児童手当 受給事由消滅届

	志野市 童手当		て 耳由が消滅し	しましたのて	、次のとお	り届け出		令和	6 £	⊭ 10	∃ 1	日提出
	(フリカ	(†) •	ナラシノ	イチロウ				11 11 11			昭和	н ж ш
受給	氏/ (法 <i>人</i> 等	(名)	当 志野	一郎	3				主年 月日	56年) 月	日
者	住所 (法人の たる事 所の所 地)	の主 事務 所在	::2 –	1 – 1			電話		()		
消滅も 消滅事 する さい さい でく		2. 3. 4. 5. 6. ()	受給者を受けるというです。	市町村(特別I と別居することでなる。 でなくなっ事また。 くびもしない。 はは所述。 はは、これではない。 はは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	区を含む)に ととなった(子どもの生計 生じた った た なくなった(転出した 単身赴任の を維持する を維持する 留学を理由	父母等の	0帰国) のを除く		所若しくは入	.院した	
6	の場合	合における	児童の氏名	, 1								
Ý	肖滅事	中田の発生	した年月日			令和	6 年	= 1	10月	5 🛭		
転出先			吉田市下き			こりを記り				0 (00	000)	0000
支払金融機関口座(変更する場合のみどちらかに図を記入してください) □ 振込口座を下記のとおり変更する □ 公金受取口座を利用する												
機	融 関名	(銀行コード:		銀(金) 農(車 劦 (支店コー)	本・支 戸本・支 戸出 張 戸	折 笛	子(普迪)		
		入しないで		ください。 () 字は楷書(かいしょ)で	はっきり)書いて		*		確認済
備	考	□子どもの □児童扶着	養手当		数及び該当	児童数等			支 á 令和		<u>手 月</u> 月	
		口ひとり親領	家庭等医療費	3歳未満分		人				結 年 月	月	
認定番号				3歳以上分		<u>人</u> 月		4	令和	年 月	日	
	付	入力	確認	第3子以降公 合計	}	人 月 人 月	摘要					

注意

- 1. 受給者が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を変更したことにより児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当等の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の(キ)又は7を○で囲んだ場合は、()内にその理由を具体的に記入してください。
- 2. 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3. 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4. 6の(カ)は、児童自立生活援助、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。

(備考)

- 1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
- 2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。